

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策  
(国内制限措置の延長と一部変更)

2021年10月4日  
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を延長・一部変更しましたので、お知らせします。今回の措置の有効期間については、10月11日までとなっています。なお、今回の延長に伴う大きな変更はありません。

■ 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

[https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list\\_20211004\\_kokunai.pdf](https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20211004_kokunai.pdf)

※国内航空便、フェリーをご利用の際は、必要書類が流動的で分かりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については運航会社にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館

Embassy of Japan in Greece

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)